

市議会議員選挙

くみんなで投票 住みよい羽村く

投票 4月21日(日) 午前7時〜午後8時
市内10投票所

開票 4月21日(日) 午後9時〜
スポーツセンター

期日前投票

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票をご利用ください。

日時 4月15日(月)〜20日(土) (期間中は毎日受付) の午前8時30分〜午後8時

会場 分庁舎1階第1会議室

持ち物 入場整理券

※入場整理券は告示日以降にお届けします。届いていない場合や忘れた場合は、受付に申し出てください。その場合、本人を確認できる書類を持参してください。

※入場整理券は、有権者一人ひとりにはがきで郵送します。

問合せ 選挙管理委員会事務局(内)682



▲選挙のめいすいくんファミリー

★ 国民年金のお知らせ ★

国民年金の保険料が免除・納付猶予になる制度があります

所得が一定額以下の方は、保険料を免除または猶予する制度があります。また、失業した方は、特例として保険料が免除される場合があります。

申請できる期間

●**過去期間**：2年1か月前〜申請月
●**将来期間**：翌年6月分まで
※1〜6月に申請するときは、その年の6月分まで。

▲**例** 平成31(2019)年5月に申請する場合、次の①②③の期間を申請することができます。

- ①平成28年度申請(平成29年4〜6月)
 - ②平成29年度申請(平成29年7月〜平成30年6月)
 - ③平成30年度申請(平成30年7月〜平成31(2019)年6月)
- ※この例の場合、平成29年3月以前の

分は時効により申請できません。

申請方法・申請場所

市役所または年金事務所窓口で申請

持ち物 年金手帳・印鑑(代理人が申請する場合)

※離職した方は、事前に問い合わせてください。

学生に納付特例制度があります

大学・専修学校などに在学中の方で、本人の前年所得が一定基準以下で保険料を納めることが困難なとき、在学中の保険料を猶予する制度です。

対象 国民年金第1号被保険者(20〜60歳未満)の学生

所得基準額 申請者本人の前年の所得金額が、次の式で計算した額以下であること

4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

免除期間 出産予定月または出産月の前月から、4か月間の国民年金保険料が免除されます(多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間)。

免除された期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※この場合の出産は、妊娠85日(4か月)以上(死産、流産、早産を含む)をいいます。

対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

平成31年度の国民年金保険料

4月分からの保険料額は、月額1万6410円(前年度+70円)となります。納付書は4月上旬に日本年金機構から送付されます。

納付忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけではなく、年金を受けられなくなる場合があります。納付書を確認し、期限内に納めてください。

届出時期 出産予定日の6か月前から

※届出ができるのは4月からです。

必要書類 年金手帳・本人確認書類・マイナンバーが確認できる書類

※このほかに、出産前に届け出る場合は「母子健康手帳」、出産後に届け出る場合は、お子さんが別世帯の場合は出産日と親子関係を明らかにする書類が必要です。

届出先・問合せ 市民課高齢医療・年金係(内)140 / 青梅年金事務所 ☎0428-3013410

なお口座振替を希望する場合は、金融機関または郵便局で手続きをしてください。口座振替は、便利で割引制度もあります。※クレジットカード納付については、青梅年金事務所にお問い合わせください。

問合せ 市民課高齢医療・年金係(内)140 / 青梅年金事務所 ☎0428-3013410

申請方法

◎前年度の申請に基づき平成31年度の在学が確認できた方

日本年金機構から学生納付特例の継続申請確認通知が送付されます。平成31年度も継続して申請する場合は、同封のはがきに必要事項を記入して日本年金機構に返送してください。

◎初めて申請する方、継続申請確認通知が送付されなかった方

市役所または年金事務所の窓口で申請してください。

持ち物 年金手帳、学生証または在学証明書など(学生である事が証明できるもの)、印鑑(代理人が申請する場合)

※離職した方は事前に問い合わせてください。

問合せ 市民課高齢医療・年金係(内)138 / 青梅年金事務所 ☎0428-3013410

暮らし

証明書のコンビニ交付・自動交付機の一時的停止

システムメンテナンスのため、コンビニ交付および自動交付機を一時的に停止します。

住民票の写しや課税(非課税)証明書などが必要な方は、市民課および課税課の窓口を利用してください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

停止する日時 4月17日(水)

- ・コンビニ交付：終日停止
- ・自動交付機：午前8時30分〜午後5時

問合せ 市民課受付係(内)121

・課税(非課税)証明書について：課税課市民税係(内)162